

令和3年度中央区区民対話会（葛城中学校区）

感染症対策を踏まえた 防災対策について

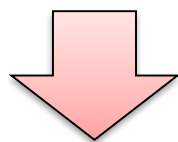


令和3年1月16日（日）

- 1 新型コロナウイルスの影響による避難行動の変化
- 2 千葉市の指定避難所
- 3 感染症を踏まえた避難所の開設・運営
- 4 市民の皆様へお願いしたいこと

「集中避難」から「分散避難」へ

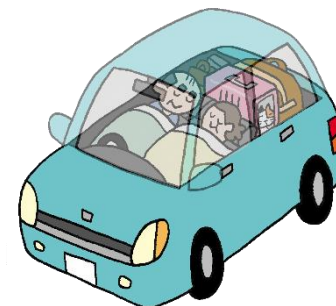
これまで：市の指定避難所に**集中避難**



これから：**多様な避難形態**により避難者の集中を避ける

自宅（在宅避難）
親族・友人宅
町内自治会集会所
車中泊
市の指定避難所
民間宿泊施設 など

分散避難





ルワンダ紛争による避難民が1994年にアフリカ大湖沼地域の難民キャンプで多数死亡したことがきっかけで1998年に**人道憲章と人道対応に関する最低基準(通称スフィア基準)**を定めて冊子にまとめた。

スフィア基準は、現在は2018年版が公開され、「人道憲章、権利保護の原則、人道支援の必須基準(CHS)、行動規範」の4つの共通の土台と、生命保護のために必要不可欠な4つの要素「(1) 給水、衛生および衛生促進(WASH)、(2) 食料安全保障と栄養、(3)**避難所および避難先の居住地**、(4)保健医療」各分野における最低基準を定めている。

1人あたりの居住空間は最低3.5m²、男性1対女性3の割合で設置、などが「最低基準」のように取り上げられるが、**実際は異なる。最低基準は尊厳ある生活への権利に基づく質的な内容が記載されており、数量は含まれない。**

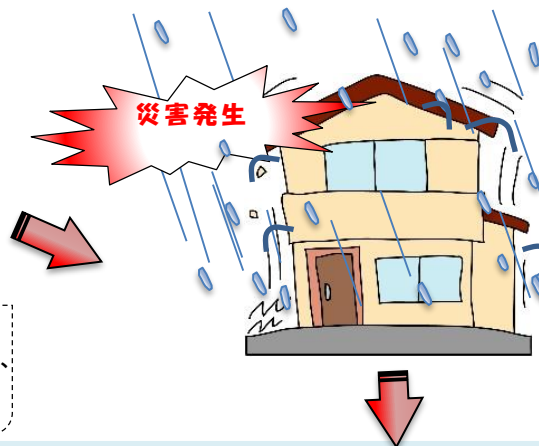
2016年4月、内閣府(防災担当)は、『避難所運営ガイドライン』の中で参考にすべき国際基準としてスフィア基準を紹介した。

分散避難のイメージ

平常時



「千葉市地震・風水害ハザードマップ（WEB版）」や「避難行動判定フロー」を参考に、自宅周辺の危険性や避難経路など、災害時にとるべき行動を確認



浸水が想定される場合には、浸水する深さよりも高いところに避難することも検討しましょう。



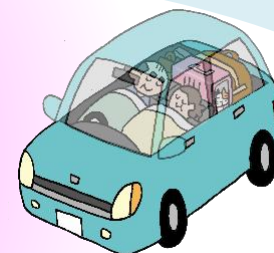
①在宅避難



②親族・知人宅



③町内自治会集会所



④車中泊



⑤市の指定避難所



⑥民間宿泊施設等

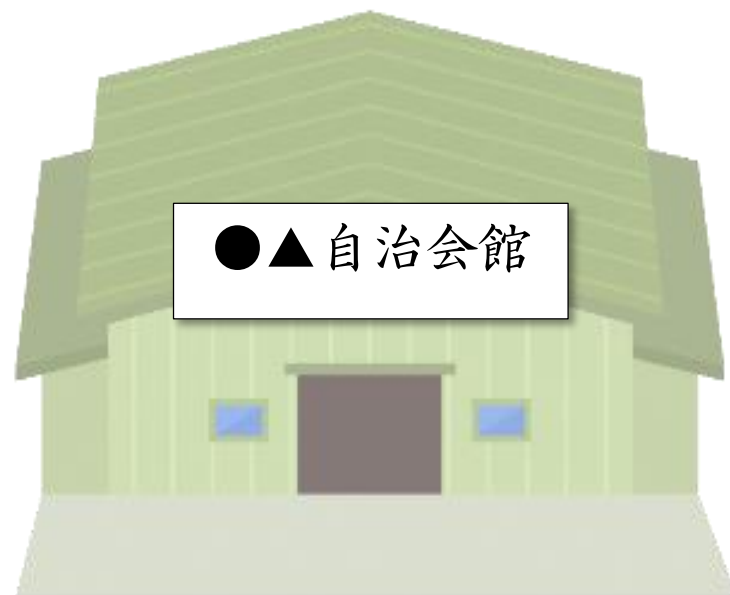
※対象施設・対象者等調整中

- 町内自治会等からの申請に基づき、一定の要件を満たす町内自治会集会所等を「地域避難施設」として60か所認定(令和3年10月11日現在)
- 認定施設には備蓄品等(アルファ米、保存水、防災行政無線戸別受信機)を認定時に配備
- 制度の利用は任意
- 制度の趣旨に沿っていれば、自由な運用が可能

※ 指定避難所と同列ではない。

(例)市役所職員の参集はない。

救援物資の輸送は行われない。

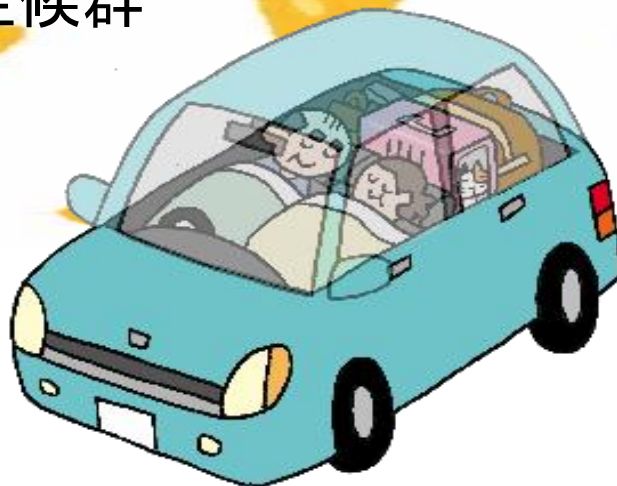


否定要素

- 二次災害
(道路通行障害、浸水etc.)
- エコノミークラス症候群

肯定要素

- プライベートスペース
- 実災害での運用実績



- 学校の校庭に無秩序に駐車することを認めた訳ではない。
- 車中泊は、大規模な駐車場所を確保して、臨時の避難所的に活用すること。

被災者の住宅が損壊した場合など、生活の場が失われた場合に、一時的な生活の本拠地として宿泊滞在するための施設

市内274か所を指定

【例】小学校・中・高等学校、公民館



まぎらわしいですが…

種別	概要	指定数
指定緊急避難場所	災害種別に一時的に市民の安全が確保できる施設又は場所 【例】 公園、学校の屋内運動場又は校庭など	366か所
広域避難場所	大規模火災発生時、煙などから身を守り、安全を確保する場所 【例】 相当程度のオープンスペースが確保された公園など	38か所
津波避難ビル	津波から身の安全を確保するための、緊急に一時避難する施設 【例】 原則として建築物の3階又は地上高4m以上の場所	50か所
指定避難所	一時的な生活の本拠地として宿泊滞在するための施設 【例】 小・中学校、コミュニティセンターなど	274か所
帰宅困難者 一時滞在施設	帰宅困難者の安全を確保する施設 【例】 主要駅周辺の公共施設など	16か所



<開設条件>

- 千葉市内で震度6弱以上の地震が発生した場合は、
全ての避難所で開設準備
⇒ 施設の安全点検を行い、危険がなかったら開設
- その他災害発生のおそれがある場合（風水害など）は、
市長が避難所の開設が必要と判断した場合に開設
⇒ 市又は区災害対策本部からの開設指示により
開設

風水害のときには、対応すべき災害の種類、規模、避難者の状況などによって、開設する避難所を決定します。

令和元年の一連の災害においては、エアコン設備や和室があり、居住環境が比較的整っている公民館を中心に開設しました。

発災から3日間に必要な最低限の品目、数量を配備
(食料、飲料水、アルミ毛布、ブルーシート、発電機、
消毒液などの衛生用品 等々)



簡易トイレ



令和元年の一連の災害では、食料、飲料水、毛布、アルミ毛布、簡易トイレ、エアーマット等を使用した。
また、地域住民に対し飲料水を配布した。

地域の力で発災当初の混乱を最小限に抑え、円滑な避難所運営を実施するための組織

平常時から避難所開設・運営に関する訓練や、ルール作り等を行う。

《 設立状況等 》

◇ 設立開始：平成24年度

◇ 現 状：約98.5%設立完了

(270か所／274か所)

※ 令和3年10月1日現在



構成

- ◎ 地域住民（町内自治会、自主防災組織の役員など）
- 施設管理者（学校長や教頭、館長など）
- 市担当職員（各避難所、原則4人程度）

任務

平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none">○避難所内の居住スペース、受付や情報を提示する場所等の決定○避難所生活のルール決定○避難所運営委員会の活動人員の確認○避難所開設・運営の訓練及びマニュアルの策定・見直し	<ul style="list-style-type: none">○避難所の開設・運営<ul style="list-style-type: none">・避難者の受入れ・情報の収集・伝達・衛生環境の整備・物資の調達・配給・要配慮者への対応 など

避難所運営委員会の活動班（例）

委員長	業務全般の統括、避難所運営会議の開催
副委員長	委員長の補佐・代理
施設管理者	施設管理者として当該施設の維持管理を行う 「 具体的業務の一例 」 施設の維持管理・修理、施設業務の早期再開
市担当職員	行政の代表として区との連絡調整業務を行う 「 具体的業務の一例 」 各班の活動支援、区災害対策本部との連絡調整、避難所日誌の記入 要配慮者支援窓口の設置、福祉避難室の開設・運営、取材対応
総務班	避難所運営の全般を統制する業務を行う。 「 具体的業務の一例 」 運営事務局・各班の調整、避難者の入退所管理、各種情報の収集・ 伝達、避難所内の防火・防犯対策、ボランティア対応
施設班	「 具体的業務の一例 」 避難所の使用スペースの決定、施設の維持管理、トイレ確保・管理 生活用水確保・管理、ペット対応、ごみ処理
救護班	「 具体的業務の一例 」 負傷者の応急手当・看護、避難者の健康管理、避難所の衛生管理・ 防疫、要配慮者（高齢者、障害者など）への支援
食料班	「 具体的業務の一例 」 食料・飲料水の管理・調達・配給、炊き出し、食中毒の防止
物資班	「 具体的業務の一例 」 物資の管理・調達・配給

地域・住民

行政

発災直後

一体どうすれば良いんだ！
取り敢えず役所に聞こう！



問合せが殺到して、被害状況も確認出来ない！何が起ってるんだ！！

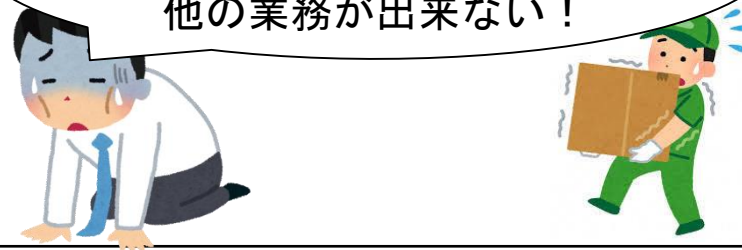


避難生活

ルールもめちゃくちゃ、病気も蔓延…役所が何とかしろ！



被害が抑えられず、避難所や遺体安置所に人員が取られて他の業務が出来ない！



復旧・復興

学校も再開しないし、避難生活も長期化…



初動の混乱が尾を引いて、復旧・復興業務が遅れている…



地域・住民

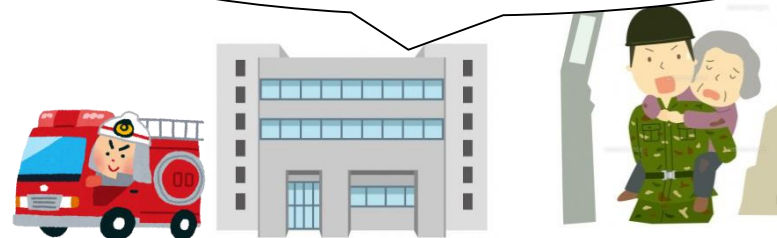
行政

発災直後

これまでの訓練どおり落ち着いて行動しよう！



今必要な所に適切に対応して、被害を最小限に抑えるぞ！

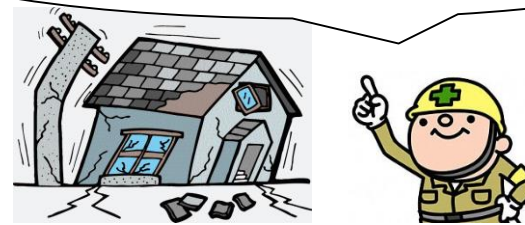


避難生活

ルールに従って、みんなで協力して生活しよう



迅速に被害調査や、被災証明を発行して生活再建につなげよう



復旧・復興

家の再建や仮設住宅入居で元の生活が戻ってきたぞ



学校も早期再開出来たし、本来の行政サービスも再開出来た！



①避難所運営の主役は避難者自身です

避難所運営委員会の委員だけで避難所運営せず、
避難者にも積極的に参加をお願いします。

②様々な立場の方に配慮しましょう

高齢者や障害者、妊産婦など、配慮が必要な方が安心して避難生活を送れるような避難所にしましょう。

③避難所は地域の支援拠点です

避難所は、避難所で生活する方だけを支援するのではなく、地域の支援拠点として、在宅などで避難生活を送る方も支援の対象として、物資配給、情報提供などを行いましょう。



これからの避難所

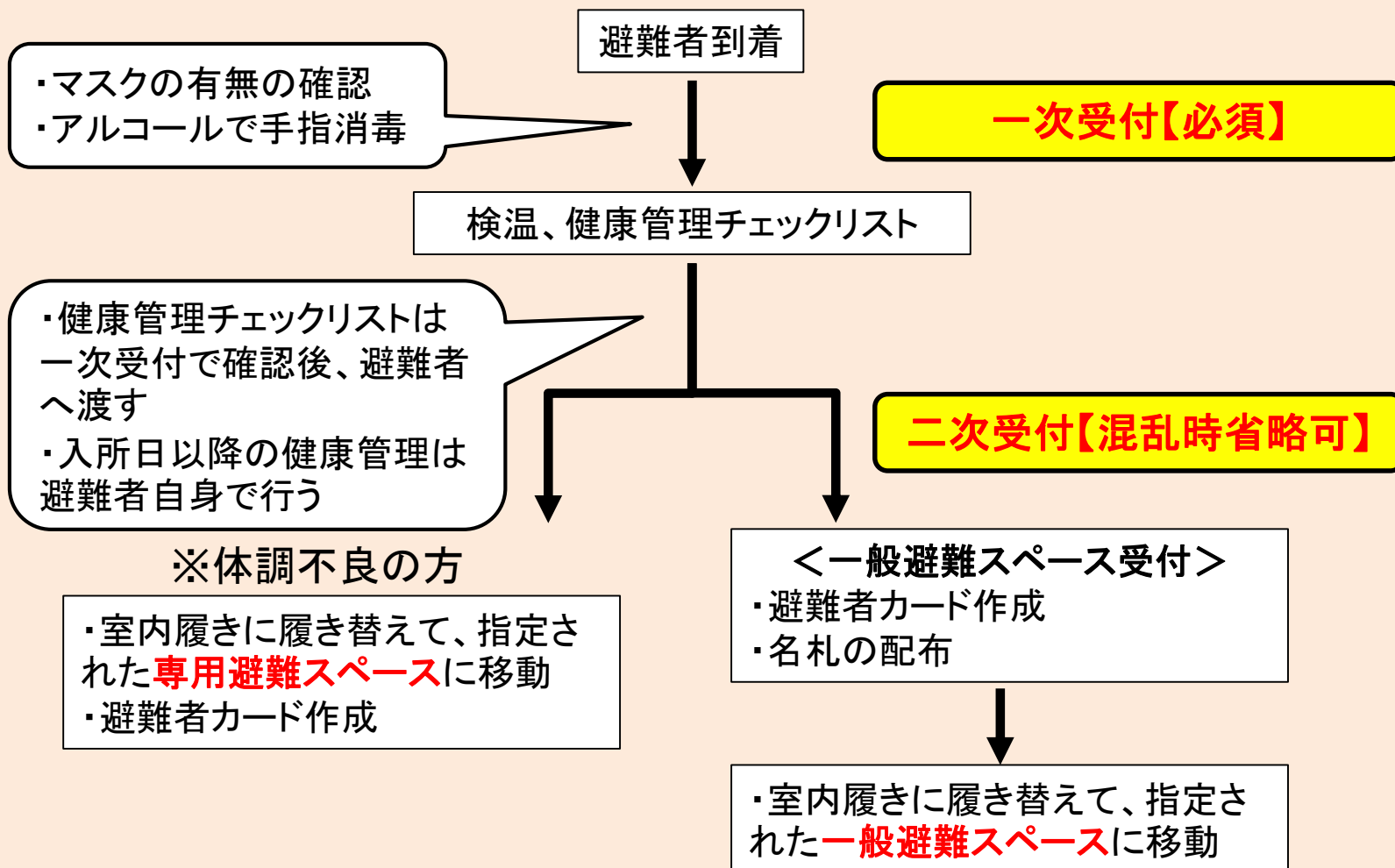


千葉市では、感染症が流行している状況でも、感染症予防や感染拡大防止を図りながら避難所を開設・運営できるように、「**新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針**」を策定

＜基本的な考え方＞

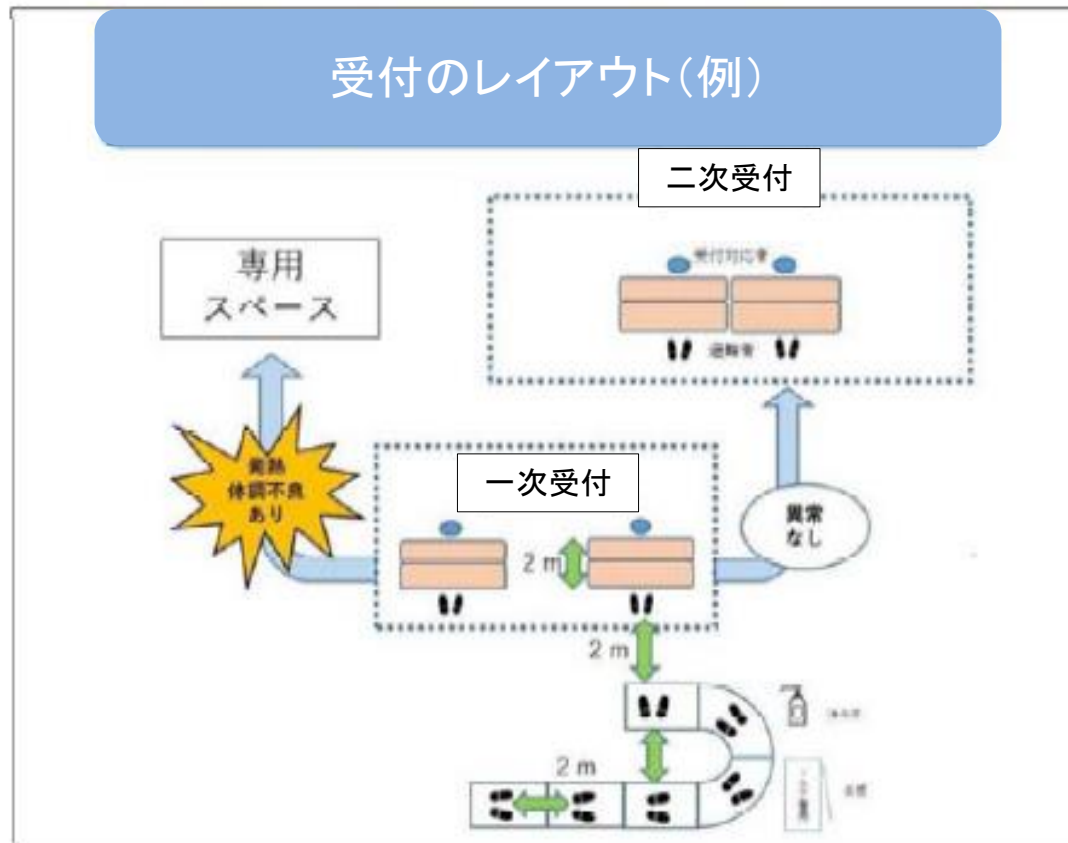
- ①避難所の過密状態防止
- ②避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底
- ③避難所スペース及び新たな避難所の確保
- ④避難者自身の感染予防・感染拡大防止措置の理解と協力
- ⑤感染が疑われる避難者への適切な対応

避難者の受入手順(レイアウト図は次頁以降参照)



※二次受付で避難者カードの記入が困難の場合、避難者の受入が落ち着いてから、全員に配布、回収する等して行う。その場合は、避難者のだいたいの人数を、目視等により確認する

＜事前受付で一般避難者と体調不良者を振分け＞



岐阜県「避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」改編

受付時の感染症対策



飛沫防止シートも
工夫次第で
手作りができます

受付の筆記用具
も一工夫

受付時の筆記用具

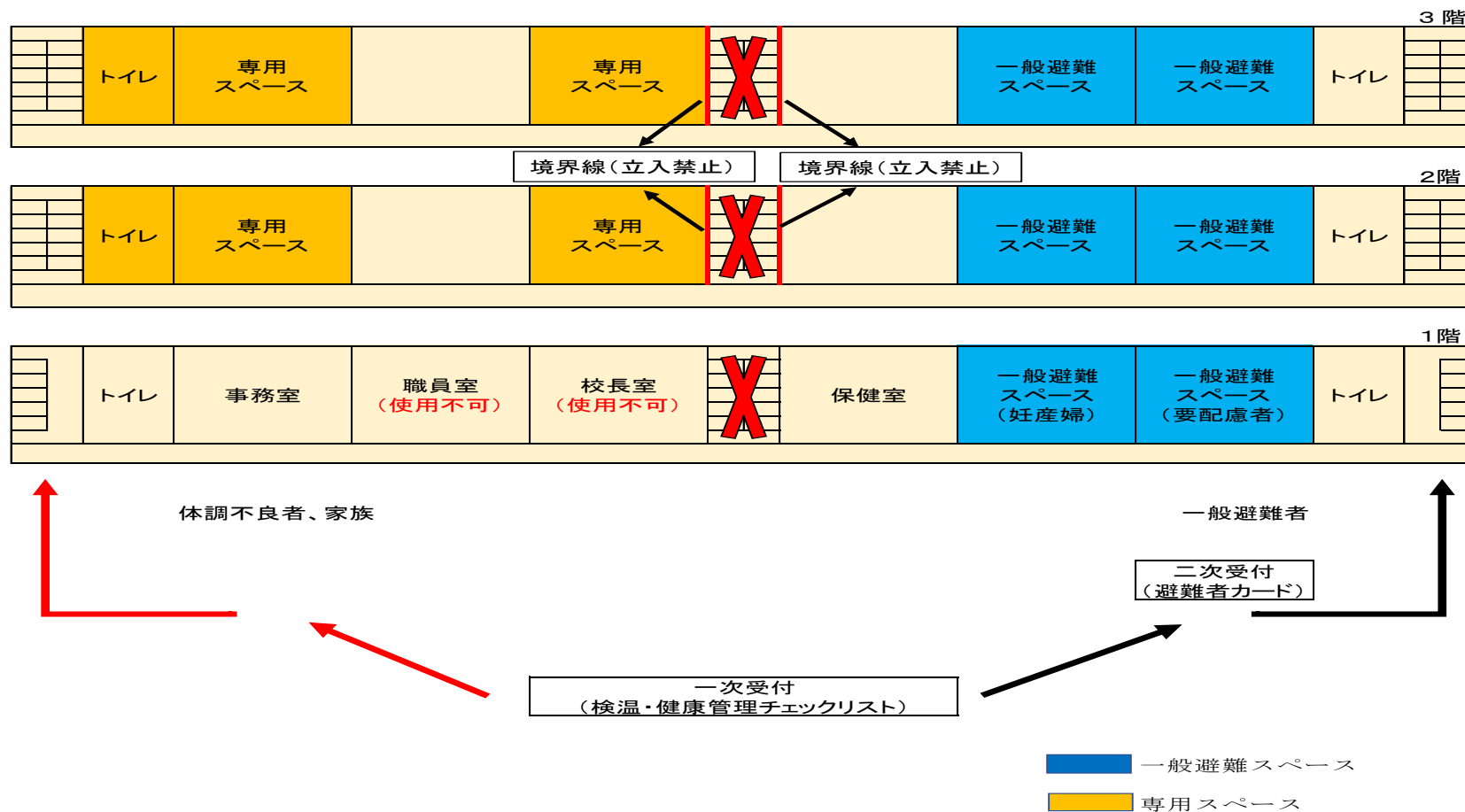
使用済



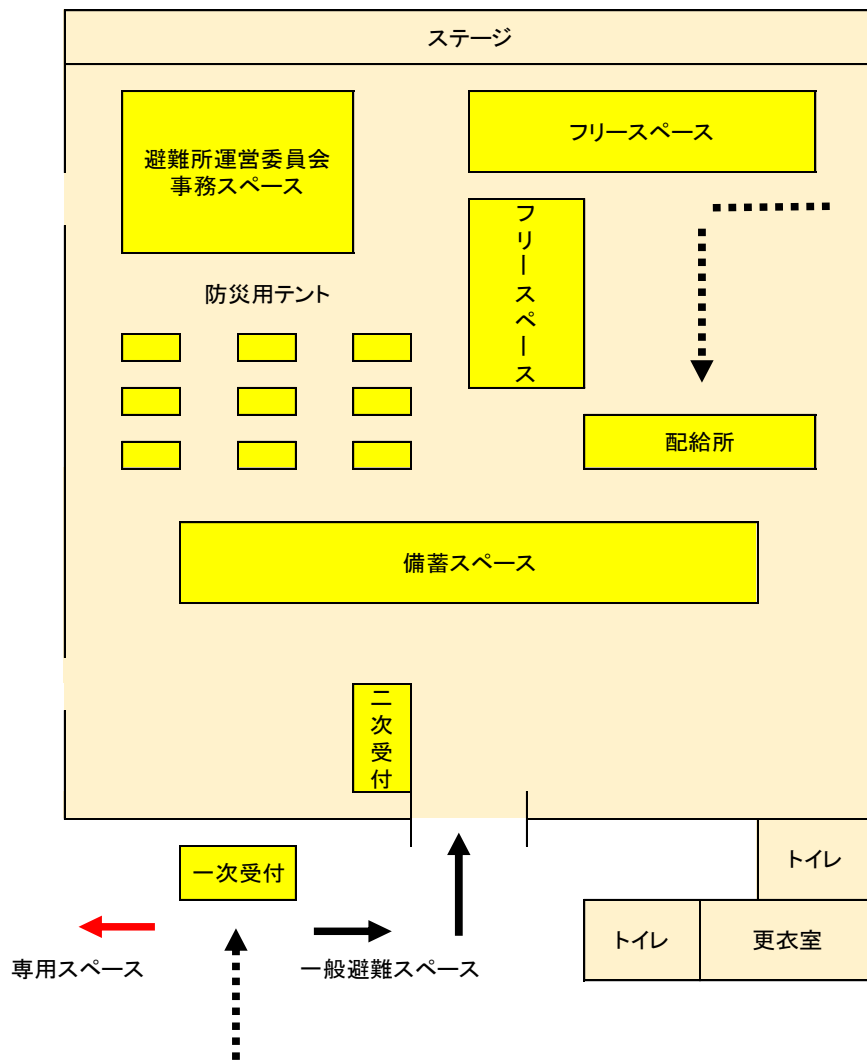
未使用



【場面ごとの対策例】レイアウト（教室等）

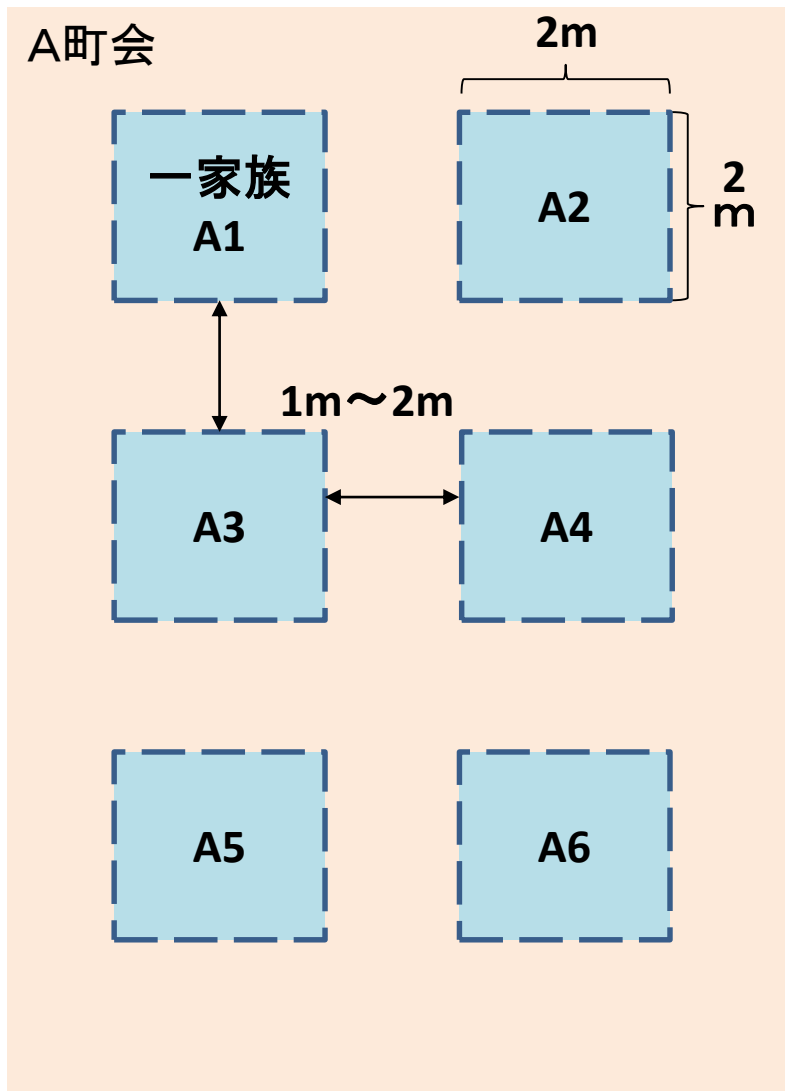


※災害発生時は、生徒の安全確保が最優先となります。
その場合は、空いている特別教室等から優先的に活用
してください



空調が整った教室や特別教室を優先的に活用した上で受け入れきれない場合は防災用テント等を活用しながら避難者を体育館に受け入れます

＜区画の配置＞

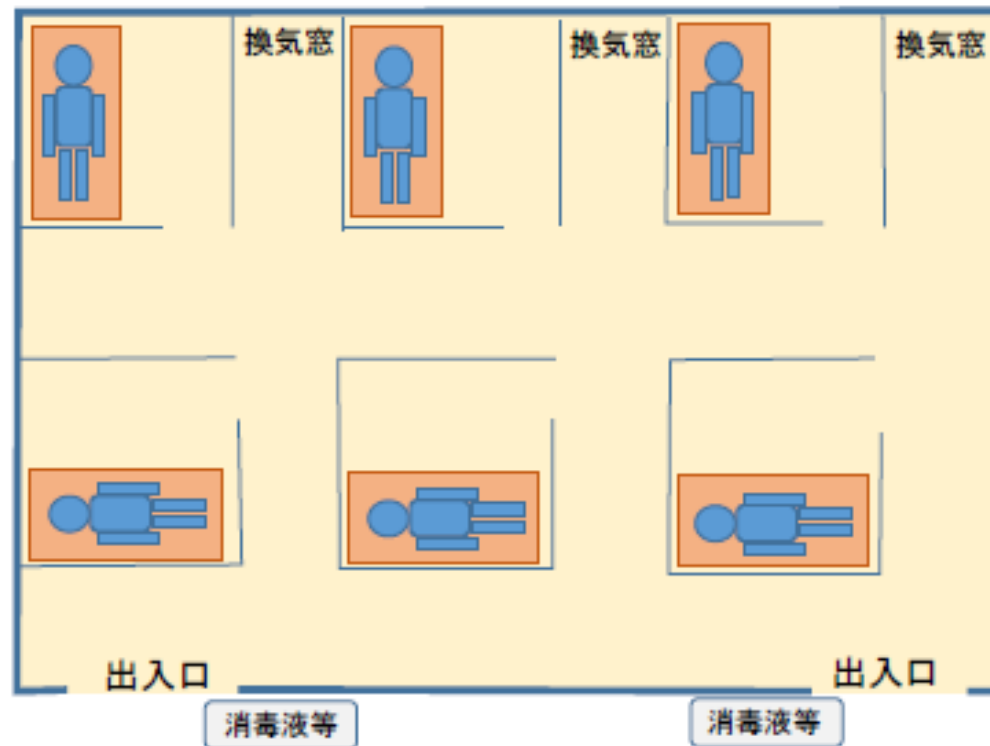


- 一 가족が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 区画は、養生テープやレジヤシートなどで明示する
- 区画に番号をふるとその後の避難所管理が容易となる
- 家族間の距離を1~2m以上あける

(参考)レジヤシートによる区割り



＜やむを得ず数名を同室にする場合＞



(参考) 専用スペース内へのトイレ設置

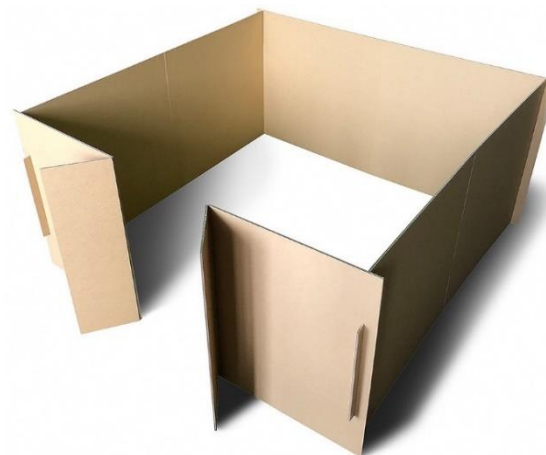


○体調不良の方は、個室対応が望ましいが、難しい場合は専用スペースを確保し、可能な範囲でパーティションで区切るなどの工夫をする。

○感染者が疑われる方には専用のトイレを確保する。専用のトイレを確保できない場合は、専用スペース内に簡易トイレを設置するなどの工夫をする。



段ボールベッド



パーティション



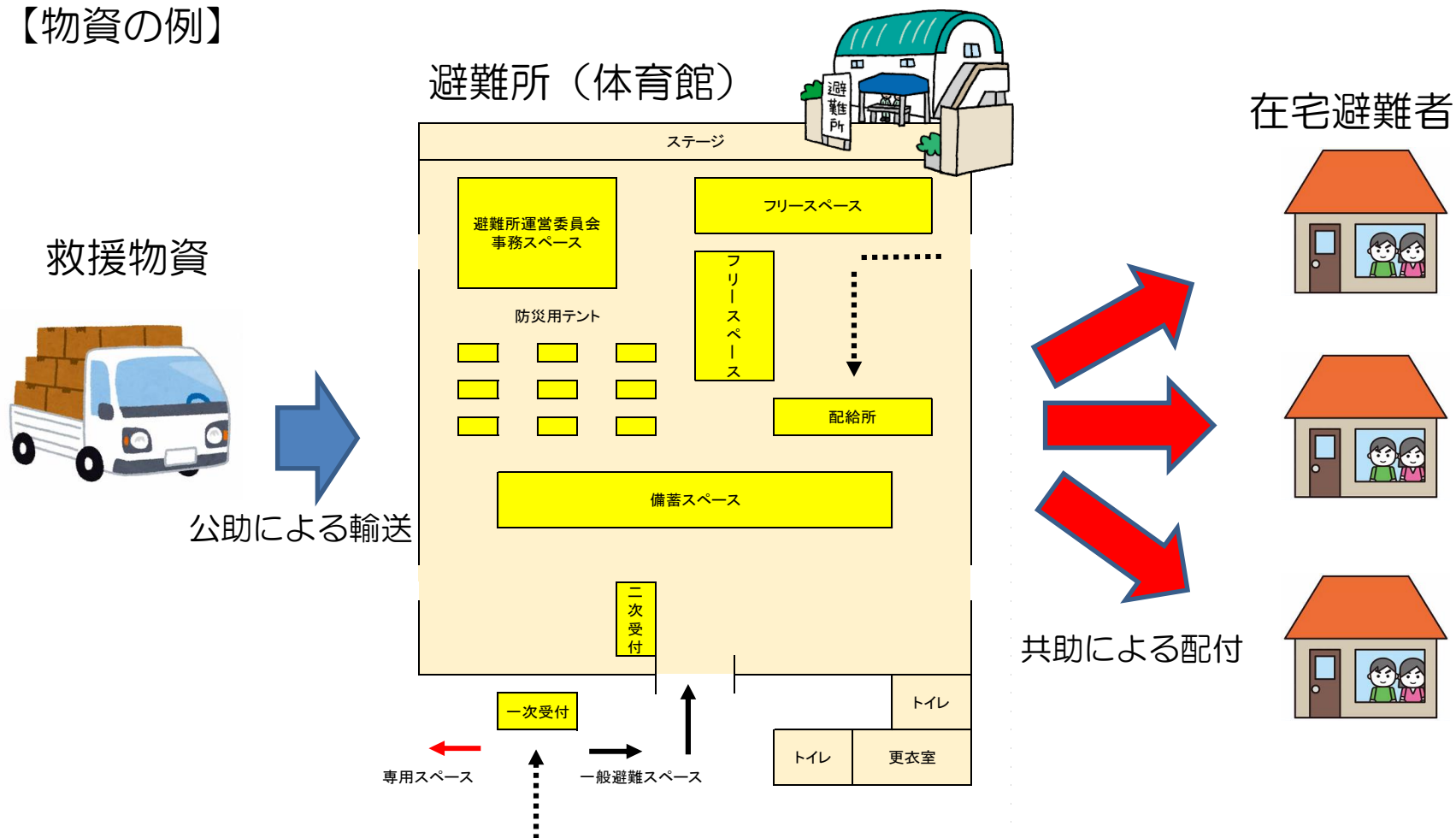
非接触型電子温度計



テント

避難所は地域支援拠点へ

【物資の例】



警察・消防・市役所などの公的機関
による支援がない状況下で

自助

自分の身の安全を図り

公助

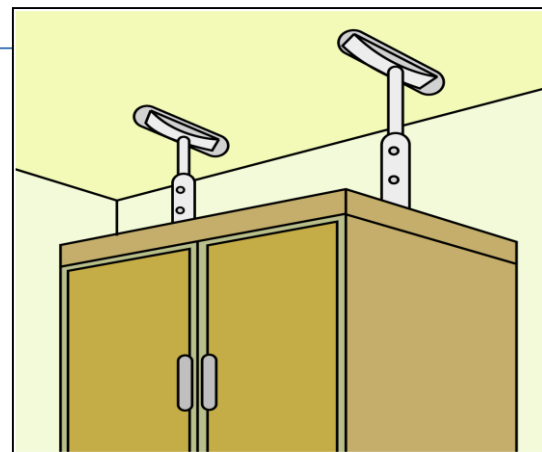
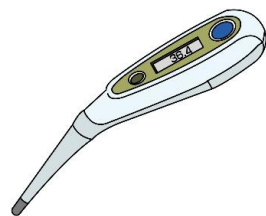
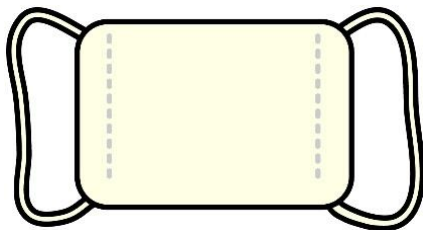
共助

助かった人同士で
周りの人と助け合うこと

①在宅避難（分散避難）の準備

避難者が特定の避難所に集中しないよう、自宅での避難や、身を寄せられる親族宅・知人宅・地域の集会所などへの避難も検討し、準備をお願いします。

⇒ 必需品の備蓄、家具転倒防止、住宅耐震化、自宅周辺の危険性確認



②防災情報入手手段の事前準備

防災行政無線（屋外スピーカー）のほか、ちばし安全・安心メール、Yahoo!防災速報アプリ、市ホームページ、SNS、テレビ、ラジオ、電話・FAXなどを通じて、重層的に発信することとしていますので、市民の皆様には、いずれかの方法で情報入手していただくよう事前の準備をお願いします。

●スマートフォン、携帯電話を使える方には…

- ✓ ちばし安全・安心メール (entry@chiba-an.jp)
- ✓ Yahoo!防災速報アプリ（スマホのみ）

安全・安心メール



Yahoo!防災速報アプリ



(iOS)



(Android)